

教 育 委 員 会 議 事 録

(令和2年度 教育委員会 第3回臨時会)

開会 令和3年2月10日(水)

閉会 令和3年2月10日(水)

午後1時30分

午後2時26分

場所 西宮市役所東館 701 会議室

出席委員	教育長 重松 司郎 委員 側垣 一也 委員 藤原 唯人 委員 山本 幸夫	欠席委員	委員 長岡 雅美	
会議に出席した職員	職	氏 名	職	氏 名
	教育次長	坂田 和隆	教育研修課長	木田 重果
	教育次長	佐々木 理	生涯学習企画課長	中島 貴子
	教育総括室長	薩美 征夫	教育企画課係長	瀧井 佑介
	参与(人事担当)	八橋 徹	教育総務課係長	青木 威
	社会教育部長	上田 幹		
	参与(GIGAスクール)	澤谷 航		
	学事・学校改革部長	津田 哲司		
	学校教育部長	漁 修生		
	教育総務課長	竹村 一貴		
	教育企画課長	吉田 巖一郎		
	教育職員課長	秦 淳也		
	学校管理課長	山下 博之		
署 名	教育長		委員	

付 議 案 件

< 教育長報告 >

< 議 題 >

- 議案第 54 号 高木小学校南棟・体育館棟長寿命化改修工事にかかる工事請負変更契約締結に関する意見決定の件 (学校管理課)
- 議案第 55 号 甲東小学校北東棟大規模改修工事にかかる工事請負変更契約締結に関する意見決定の件 (学校管理課)
- 議案第 56 号 令和2年度 西宮市一般会計補正予算(第12号) (3月定例会 教育委員会所管分)に関する意見決定の件 (教育企画課)
- 議案第 57 号 人事に関する件 (当日資料) **非公開** (教育職員課)

< 一般報告 >

- 一般報告① 西宮市立総合教育センター附属西宮浜義務教育学校の報告について [教育研修課・学校改革課]
- 一般報告② 西宮市生涯学習推進計画(素案)のパブリックコメントの実施結果について [生涯学習企画課]

以 上

傍 聴

0名

重松教育長	<p>ただいまより、令和2年度 第3回 教育委員会臨時会を開催します。本日は長岡委員より欠席との届け出を受けております。議事録署名委員には側垣委員を指名します。よろしくお願いします。</p> <p>はじめに、11月の定例会について、議事録の承認を行います。</p> <p>議事録は既にお手元に送付し、確認していただきましたが、簡単な字句の訂正を除き、承認してよろしいでしょうか。</p> <p>(異議なし)</p>
重松教育長	<p>それでは、承認します。なお、簡単な字句の訂正があれば、事務局にお伝えください。</p> <p>ここで、各委員に確認します。</p> <p>会議は公開が原則ですが、議案第54号から56号及び一般報告①、②は議会に付議・報告する案件、議案第57号は人事に関する案件であり、現時点では公表されておりませんので、非公開としたいと思いますがよろしいでしょうか。</p> <p>(異議なし)</p>
重松教育長	<p>異議なしと認め、非公開とします。</p> <p>では、これより審議に入ります。</p> <p>議案第54号「高木小学校南棟・体育館棟長寿命化改修工事にかかる工事請負変更契約締結に関する意見決定の件」、議案第55号「甲東小学校北東棟大規模改修工事にかかる工事請負変更契約締結に関する意見決定の件」を一括して議題とします。</p> <p>学校管理課長、お願いします。</p>
学校管理課長	<p>議案第54号及び第55号を一括して、御説明いたします。</p> <p>まず、議案第54号の1ページを御覧ください。</p> <p>「高木小学校南棟・体育館棟長寿命化改修工事にかかる工事請負変更契約締結に関する意見決定の件」でございます。</p> <p>本議案は、変更契約の締結に当たりまして、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条」の規定に基づき提示すべき意見を、別紙のように決定するものでございます。</p>

別紙につきましては、次の2ページを御覧ください。

変更契約を締結することについて、異議はありませんというものでございます。

次の3ページが、3月議会に提出する議案書の案となっております。

変更の内容は、契約金額について6億4,356万6,000円を6億6,974万4,209円とするものです。これによりまして、2,617万8,209円の増額となります。

変更理由につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響により学校の夏休みが短縮されたため、工期の延長が必要になったことや、設計当初の想定よりも外壁改修の下地補修が多くなったことなど、設計を一部変更の上、費用を増額する必要が生じたことにより、契約を変更するものです。

原契約の目的と契約の相手方は2、3に記載のとおりです。

4の工期につきましては、令和2年7月10日から当初令和3年4月30日までのところを令和4年4月28日まで延長をいたします。

なお、議決事項は契約金額のみのため、議案書には当初契約時の工期が記載されることとなっております。

続きまして、議案第55号の1ページを御覧ください。

「甲東小学校北東棟大規模改修工事にかかる工事請負変更契約締結に関する意見決定の件」でございます。

本議案は、変更契約の締結に当たりまして、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条」の規定に基づき提示すべき意見を、別紙のように決定するものでございます。

別紙につきましては、次の2ページに記載のとおり、異議はありませんというものでございます。

次の3ページが、3月議会に提出する議案書の案となっております。

変更の内容は、契約金額について2億6,067万8,000円を2億6,518万7,619円とするものです。これによりまして、450万9,619円の増額となります。

変更理由につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響により学校の夏休みが短縮されたため、工期の延長が必要になったことや、設計当初の想定よりも内装改修の下地補修が多くなったことなど、設計を一部変更の上、費用を増額する必要が生じたことにより、契約を変更するものです。

原契約の目的と契約の相手方は2、3に記載のとおりであり、4の工期につきましては、当初、令和3年6月30日までのところを令和4年4月28日まで延長

<p>重松教育長</p>	<p>をいたします。 説明は、以上でございます。 説明は終わりました。 これより質疑、討論に入ります。 本件に御意見、御質問はありませんか。 よろしいですか。 では、なければ採決に入ります。 議案第54号、議案第55号については、原案のとおり可決してよろしいでしょうか。 (異議なし)</p>
<p>重松教育長</p>	<p>異議なしと認め、可決されました。 次に、議案第56「令和2年度 西宮市一般会計補正予算(第12号)(3月定例会 教育委員会所管分)に関する意見決定の件」を議題とします。 教育企画課長、お願いします。</p>
<p>教育企画課長</p>	<p>議案第56号「令和2年度 西宮市一般会計補正予算(第12号)(3月定例会 教育委員会所管分)に関する意見決定の件」につきまして、補正予算の主な内容を御説明いたします。 資料の3ページ、第1表「歳入歳出予算補正」を御覧ください。 上の表は歳入予算で、一番下の合計欄、1億8,018万6,000円を増額し、補正後の額を33億2,806万7,000円とするものでございます。 下の表は歳出予算で、一番下の合計欄、6,031万5,000円を減額し、補正後の額を241億1,953万9,000円とするものでございます。 次に、5ページを御覧ください。 第3表「予算説明書」です。歳出補正の明細になっております。 5ページの上から二つ目、項「教育総務費」、目15「教育振興費」の「奨学事業経費」は、ふるさと納税の寄附金を、奨学基金へ積み立てるための積立金の増額と、藤田奨学貸付金の不用額の減額との差し引きにより、655万9,000円を増額するものです。 その下「学習研修等奨励事業経費」も同様に、寄附金を教育振興基金へ積み立て</p>

るため、積立金235万9,000円を増額するものです。

次の、目20「教育指導費」の「教育支援センター整備事業費」は、瓦木幼稚園休園施設での空調設置等工事費の不用額など、1,458万4,000円を減額するものです。

次の、項「小学校費」、目05「学校管理費」の「小学校管理運営事務経費」5,727万円の増額。

次の6ページ一番上、項「中学校費」、目05「学校管理費」の「中学校管理運営事務経費」2,256万5,000円の増額。

二つ下、項「特別支援学校費」、目05「学校管理費」の「特別支援学校管理運営事務経費」320万円の増額。

中ほどの、項「高等学校費」、目05「学校管理費」の「高等学校管理運営事務経費」480万円の増額。これらは、いずれも国の補助金を活用しまして、各学校が校長判断で迅速かつ柔軟に、感染症対策等を徹底しながら、教職員への研修及び学校教育活動の円滑な運営に取り組むため、消耗品費や備品購入費等を増額するものです。

前に戻りまして、5ページ下から3番目を御覧ください。

項「小学校費」、目05「学校管理費」の「小学校維持管理事業経費」は、手洗い場の一部自動水栓化・レバー式水栓化に係る工事請負費の不用額など、2,612万円を減額するものです。

1番下、目15「学校整備費」の「小学校施設整備事業費」は、災害時に避難所となる体育館への換気設備設置に係る工事請負費の不用額など、1億1,092万8,000円を減額するものです。

6ページの上から2番目、項「中学校費」、目05「学校管理費」の「中学校維持管理事業経費」は、小学校と同様に、手洗い場の一部自動水栓化・レバー式水栓化に係る工事請負費の不用額など、522万3,000円を減額するものです。

中ほどの、項「特別支援学校費」、目15「学校整備費」の「西宮養護学校校舎等改築事業費」は、工事請負費の不用額、2,191万4,000円を減額するものです。

次の、項「高等学校費」、目20「学校整備費」の「高等学校施設整備事業費」は、「小学校施設整備事業費」と同様に、災害時に避難所となる体育館への換気設備設置に係る工事請負費の不用額など、323万2,000円を減額するものです。

次の7ページ1番上、項「社会教育費」、目15「公民館費」の「公民館管理運営事業経費」は、過年度使用料還付金の不用額など、580万9,000円を減額

するものです。

二つ下、目22 図書館費の「図書館管理運営事業経費」は、ふるさと納税の寄附金を図書館振興基金に積み立てるため、積立金164万1,000円を増額するものです。

一つ下、項「保健体育費」、目10 給食費の「給食管理運営事業経費」は、学校給食調理業者に対し、衛生管理の徹底・改善を図るための経費を補助する事業費の確定に伴い、衛生管理改善事業補助金の不用額486万8,000円を減額するものです。

次の「給食施設設備整備事業費」は、学校給食室空調設備設置事業が国の補助対象となったため、令和3年度に実施予定であった事業を前倒しし、工事請負費5,460万円を増額するものです。

次に繰越明許費について御説明させていただきます。8ページを御覧ください。繰越明許費とは、地方自治法第213条に規定される「その性質上または予算成立後の事由に基づき、年度内にその支出を終わらない見込みのあるものについて、予算の定めるところにより、翌年度に繰り越して使用することができる経費」となっております。

8ページから10ページにかけて、先ほど歳出で御説明いたしました、「小学校管理運営事務経費」、「中学校管理運営事務経費」、「特別支援学校管理運営事務経費」、「高等学校管理運営事務経費」、「給食施設設備整備事業費」につきましては、事業費を繰り越して、令和3年度に実施いたします。

なお、「給食施設設備整備事業費」につきましては、工事の対象となる学校を表の欄外に記載しておりますので、参考にご参照ください。

そのほか、9ページの「中学校施設整備事業」につきましては、甲武中学校の個別空調化改修について、国の補助を確実に活用するため、令和2年度に前倒しして実施することとし、12月補正で予算計上いたしましたが、年度内の執行が不可能なため、事業費を繰り越し、令和3年度に実施いたします。

10ページの真ん中、「公民館維持管理事務経費」につきましては、公民館のトイレ手洗い場自動水栓化について、8月補正で予算計上いたしましたが、想定を上回る受注により、自動水栓の製造メーカーの納期に大幅な遅れが生じており、年度内の工事完了が困難なため、事業費を繰り越し、令和3年度に実施いたします。

申し訳ございません。もう1点、繰り越しの案件についてですけれども、中学校体育館への換気設備等設置工事につきましても、今現在、市長事務部局との間で、繰り越しするのか、それとも繰り越さずに、令和3年度当初補正で挙げるのかと

いう調整をしておりますので、変更がありましたら、ご報告させていただきたい
と思います。よろしくお願いいたします。

歳出補正は以上です。

次に歳入補正につきまして、主なものを説明させていただきます。

前に戻りまして、4ページを御覧ください。

第2表「予算説明書」、歳入補正予算の明細でございます。

1番上の款「国庫支出金」、項「国庫負担金」の説明欄、「西宮養護学校校舎等改
築事業費」は、西宮養護学校校舎改築等工事に対する国の負担金が増額となるた
め、2,546万2,000円を増額するものです。

次の、項「国庫補助金」、節「小学校費補助金」の「学校施設環境改善交付金」は、
学校給食室空調設備設置事業が国の補助事業の対象となるため、558万
2,000円の増額。

節「特別支援学校費補助金」の「学校施設環境改善交付金」は、西宮養護学校校
舎改築等工事に対する国の補助金が増額となるため、1億2,769万
2,000円を増額するものです。

節「小学校費補助金」、「中学校費補助金」、「特別支援学校費補助金」、「高等学校
費補助金」の「学校保健特別対策事業費補助金」は、歳出で御説明いたしました、
各学校が校長判断で迅速かつ柔軟に、感染症対策等を徹底しながら、教職員への
研修及び学校教育活動の継続に必要な取り組みを実施できるよう支援する事業に
係る経費が、国の補助事業の対象となっておりますので、小学校費で
3,000万円、中学校費で1,360万円、特別支援学校費で160万円、高
等学校費で240万円を、それぞれ増額するものです。

次の款「県支出金」、項「県補助金」の「ひょうご地域創生交付金」は、教育支援
センター整備事業に係る経費に対する補助金2,099万1,000円、「こころ
ん・サーモ」構築事業に係る経費に対する補助金39万5,000円、西宮浜小
中一貫教育推進事業に係る経費に対する補助金564万6,000円をそれぞれ
交付決定に伴い増額するものです。

節「小学校費補助金」と「高等学校費補助金」の「複合災害に備えた避難所の体
制強化事業費」は、歳出で御説明いたしました、体育館への換気設備設置工事費
の減額に伴い、小学校費で6,876万3,000円、高等学校費で311万
9,000円を、それぞれ減額するものです。

次の款「寄附金」、項「寄附金」は、ふるさと納税等により、合わせて
2,125万5,000円を増額するものです。

<p>重松教育長</p>	<p>なお、節「小学校費寄付金」では、小学校の老朽化対策に役立ててほしいとの意向で、個人からご寄附いただいた、1,000万円を計上しております。</p> <p>次の款「諸収入」、項「貸付金元利金収入」は、藤田奨学金貸付元金69万1,000円の増額、項「雑入」は、歳出で御説明いたしました、学校給食調理業者が衛生管理改善を図るための経費を補助する事業費の確定に伴い、学校臨時休業対策費補助金324万6,000円を減額するものです。</p> <p>説明は以上です。ご審議のほど、よろしく願いいたします。</p> <p>説明は終わりました。</p> <p>これより質疑、討論に入ります。</p> <p>本件に御意見、御質問はありませんか。</p> <p>よろしいですか。</p> <p>では、なければ採決に入ります。</p> <p>議案第56号については、原案のとおり可決してよろしいでしょうか。</p> <p>(異議なし)</p>
<p>重松教育長</p>	<p>異議なしと認め、可決されました。</p> <p>次に、一般報告①「西宮市立総合教育センター附属西宮浜義務教育学校の報告について」を議題とします。</p> <p>教育研修課長、学校改革部長、お願いします。</p>
<p>教育研修課長</p>	<p>本年度開校いたしました西宮市立総合教育センター附属西宮浜義務教育学校についての報告をいたします。</p> <p>本報告は議会の求めに応じ、3月9日の教育子ども常任委員会で、所管事務報告をさせていただきます。今回の資料につきましては、1頁に2枚のスライドを用いておりますが、所管事務報告では、1ページ4枚のスライドを資料といたします。</p> <p>最初に幾つかスライドで、これまでの確認をいたします。</p> <p>資料1ページを御覧ください。</p> <p>スライド1では開校までの経緯を、スライド2では目指すところを書いております。</p> <p>小規模となりました西宮浜小学校、西宮浜中学校を小中一貫校である義務教育学</p>

校として再スタートすることにより、学校全体としての集団規模を大きくするとともに、西宮浜への就学を地域外からも可能とすることにより、集団の規模を継続的に維持していこうとしております。小中一貫教育で9年間を通した多様な人間関係の中、学びと育ちの充実を図ってまいります。

また、総合教育センターの附属校とすることにより、西宮浜における先駆的な取り組みの成果を、他の小中学校へ還元していくことを特徴としております。

2ページ目、下のスライド、西宮市立総合教育センター附属校を御覧ください。私立学校によく見られるような、理事会のもとに校長を置くといったような統括の関係とは異なり、学校と総合教育センターがそれぞれの立場の役割を踏まえ、連携して教育を推進していくという関係でございます。

次のページ以降、学校の概要並びに様子を記しております。

スライド5、6は、学校経営方針をお示ししております。

4ページ、スライド7、児童生徒数を御覧ください。

右端には特認校で就学している児童生徒の数を示しております。現在21名の児童生徒が在籍しております。

スライド8には、カリキュラム編成の基本的な考え方を表にしております。

1年生から4年生までをⅠ期、5年生から7年生までをⅡ期、8、9年生をⅢ期とした指導上の学年区分をとっております。

スライド9には、時程表を示しております。

清掃開始や5校時のスタートを東西の校舎でそろえております。

スライド10からは、学校生活の様子を写真とともに紹介しております。

写真についてはほとんどが今年度のものですが、一部昨年度のものもあります。また説明は抜粋して紹介いたします。

6ページのスライド11を御覧ください。

西校舎のリーダーであります4年生が、1年生へ新しい校歌を披露しております。

4年生といえどもⅠ期の最高学年ですので、よい意識付けができたとのことでした。

スライド12から15は、各行事の様子でございます。

今年度はコロナ禍の中で、例年とは異なる活動となりました。マリナフェスティバルなどでの異学年交流が特色の一つではありますが、思うような取り組みができなかったようでございます。

8ページのスライド16を御覧ください。

4-3-2の3期制をとっている西宮浜では、意識を高めるためにそれぞれの期

別集會を持ち、目指す姿や具体的な目標について考えました。9年間という長期的な見通しで育成を図る上で、短中期的な目標を意識させることは非常に重要なことであると考えております。

また、自分たちで決めていくということも新しい学校への帰属感を高めることにつながります。

スライド17は、前期課程の特別活動におけるクラブ活動の様子です。後期課程の部活動と連動して取り組んでおります。今年度、後期課程の部活動への5年生、6年生の参加ということを考えておりましたが、コロナの影響で実施できておりません。

スライド19からは、授業の様子を載せております。

5年生、6年生からは一部教科担任制を取り入れることによって、スムーズに後期課程へ入っていくことを目的としております。

今年度は外国語、算数、音楽、家庭科で後期課程の教諭が5年生、6年生を教えております。

校長先生からは、より専門的な教科指導ができる後期課程の教師は、後期課程での学習を見据えて、興味を持たせる授業を展開することができ、児童にとっては知的好奇心を持って学習に取り組めるようになっている。一方、教師にとっては前期課程の児童に対する授業は初めての経験であるために、様々な戸惑いもあった。との感想を頂いております。

西宮浜義務教育学校で、重点として取り組んでいる英語・外国語教育については、9年間を意識したカリキュラム研究を昨年度から行っております。

スライド20、21を御覧ください。

1年生から英語に親しみ、3年生、4年生の週1回の外国語活動、5年生、6年生の中学校教諭による授業を経て、後期課程へ進んでまいります。通年で配置しているALTや地域人材、さらには大学生など多くの人的資源を活用し、充実を図っています。

今年度は、スカイプを利用して台湾の小学校との交流も行いました。

また、プログラミング教育も力を入れて取り組もうとしております。

昨年度は、国立教育政策研究所の研究指定校事業の指定を受けて、授業研究、カリキュラム研究に取り組みました。しかし、今年度はコロナの影響で全体的に教育課程がタイトとなり、プログラミング教育の研究が進んでいないという状況にあります。

次に、総合教育センターとの連携についてご報告いたします。

学事・学校改革部長	<p>12ページのスライド23を御覧ください。</p> <p>今年度から学校内に総合教育センター西宮浜分室を設け、指導主事と主任研修指導員を常駐させております。主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を目指し、日常的な授業研究や指導助言を行っています。</p> <p>また、総合教育センターの資源を生かし、学校において先進的な学習活動を展開し、その成果を市内各校へ広げようとしております。</p> <p>今年度はICT活用においてこの取り組みが進んでおります。</p> <p>スライド24を御覧ください。</p> <p>今年度、教育委員会は兵庫教育大学と連携協定を結びました。この協定の一環として8月に西宮浜義務教育学校の教員に向けて、ICT活用に関する研修を行いました。これは、9月に5、6、7年生にタブレットが配備されるためです。</p> <p>GIGAスクール構想によって、1月から2月にかけて市内全学校に1人1台タブレットが配備されますが、その前に西宮浜義務教育学校では先行して実施してもらっています。そこで学校の教員とセンターの指導主事が、タブレットを活用した授業について共同研究を行っています。</p> <p>指導主事は授業作りから関わり、実際の授業を見て実践事例としてまとめることをしております。この事例を蓄積し、各校へ情報提供することにより、各校での取り組みも充実してくると考えております。</p> <p>今後もこのような連携を様々行っていきたいと考えております。</p> <p>私からは、西宮浜義務教育学校の特認校制度の応募状況について、御説明させていただきます。</p> <p>13ページのスライド25を御覧ください。</p> <p>令和2年度の就学説明会の実施状況を御説明いたします。</p> <p>10月31日に西宮浜義務教育学校にて行い、参加世帯は49世帯、参加者は子供も含めて73名でした。</p> <p>アンケートの結果を見ますと、説明会の内容については満足いただいた結果となっております。</p> <p>下段、スライド26を御覧ください。</p> <p>通学への興味については、「迷っている」が多く、次に「通わせたい」となりました。</p> <p>魅力に感じたことについては、9年間の一貫教育が多く、次に4-3-2制の学年段階区分となりました。</p>
-----------	---

	<p>主な質問や意見等については、記載のとおりです。</p> <p>めくっていただいて、14ページ、スライド27を御覧ください。</p> <p>令和2年、令和3年の就学状況を御説明いたします。</p> <p>令和2年4月に就学した児童・生徒は合計で21名。令和3年4月に就学予定の児童・生徒は22名となります。今年度、西宮浜に居住している入学予定新1年生は、26名であります。通学区域特認校制度で新1年生が12名、入学することになり合計38名となることから、単学級を回避することができました。</p> <p>就学説明会のチラシを作製した際に、幼稚園、保育所の年長さんの保護者に配付したことにより、新1年生が多く参加した結果ではないかと考えております。</p> <p>来年度も引き続き、義務教育学校の周知に努めていきたいと考えております。</p> <p>また、特認校の保護者の声としては、小規模ならではのきめ細やかな指導を期待しているとの声が多くありました。</p> <p>最後に横長の「西宮浜義務教育学校運営の基本コンセプトの取り組み状況と今後の方向性」を御覧ください。</p> <p>先ほど説明した内容を含んだ取り組み状況と、今後の展望について基本コンセプトをもとにまとめたものです。ご参照ください。</p> <p>以上で西宮市立総合教育センター附属西宮浜義務教育学校についての報告を終わります。</p> <p>以上でございます。</p>
重松教育長	<p>説明は終わりました。</p> <p>本件に御意見、御質問はありませんか。</p>
山本教育委員	<p>3点あります。1点目は、通学のことを聞かせてください。市内全域が対象ということで、そのことで何か想定外のことなど、トラブル等がなかったのかということが、まず一つ目です。それについて、まず聞かせていただければと思います。</p>
学事・学校改革部長	<p>通学につきましては、保護者が自動車で送迎という部分と、それからバスということがございました。その中で、特にトラブルの報告は聞いてはおりませんけれども、ただ、一つ課題となりましたのは、台風など天候によりまして臨時休校となったときに、連絡手段をどうするのかというところが少し問題となりました。その辺りが今後、早急に整理していかなければいけない課題と認識しているところですので。</p>

山本教育委員	<p>以上です。</p> <p>二つ目は、これを3月に所管事務報告をするということですが、所管事務報告の中で一年間試してみようだったのかということについて質疑等もあると思われます。ですから、コロナ等の影響があったということは承知で、最初はこんな学校を目指していました、それで、これはできました、これは課題ですという形で、一年間の中でできたことと、できなかったことを整理して話をする方が分かりやすいと思います。</p> <p>三つ目は、これは要望なのですが、コロナ等の関係で今年は仕方がなかったという気がするのですが、改めて見せていただいたり、説明を聞いたりして、新しく何をするのかという内容や、タブレットを使った教育機器の活用ということは分かるのですが、ではそれを使ってどんな授業をするのかという授業像が、これからの課題という気がします。この内容をします、こんな機器を使います、それが、この学校の精神である「自立」と「協働」と「創造」にどう働くのかという、そここのところをぜひともこれから、詰めていっていただけたらと思います。</p> <p>以上です。</p>
重松教育長	<p>ありがとうございます。</p> <p>ほかにはございませんか。</p>
側垣教育委員	<p>正確にはまだ1年は経っていないのですが、これまでに子供自身の感想、この学校は今までと違った形の学校になっているという子供自身の感想というのは、挙がっていますか。</p>
教育研修課長	<p>まだとってはいませんけれども、経年でアンケートをとる予定です。保護者、それから児童・生徒、教職員にアンケートをとって、記述欄も設ける予定でございますので、そこで意見を聞けたらなと思っております。</p>
側垣教育委員	<p>ぜひ子供自身の感想を大切にしていきたいなと思います。よろしく願います。</p>
藤原教育委員	<p>そのアンケートに関してなのですが、恐らくされるとは思いますけれども、このもともとの校区内の方と校区外の方で分けて、校区外からはるばる来られた</p>

重松教育長	といたしますか、来られた方がどういった評価をされているのかというのが非常に興味あるところですので、お願いしたいと思います。
重松教育長	これは要望でよろしいでしょうか。
藤原教育委員	はい。
学事・学校改革部長	特に、特認校制度を利用している児童・生徒さん、それから保護者の方へは私達も細心の注意を払っていかねばいけないと思っております、実はこの緊急事態宣言がなかったら本当はこの1月中に、懇談会で特認校の保護者の方を交えて、いろいろ意見交換ができたというのを企画していたところでした。その直前に緊急事態宣言になってしまいまして、そういったことも含めて、丁寧に対応していきたいと思っております。アンケートの方もきちんとそういう形でいきたいと思っております。 以上です。
重松教育長	ほかにはございませんか。 よろしいですか。 では、なければ一般報告①を終了します。 次に、一般報告②「西宮市生涯学習推進計画（素案）のパブリックコメントの実施結果について」を議題とします。 生涯学習企画課長、お願いします。
生涯学習企画課長	「西宮市生涯学習推進計画素案」に対するパブリックコメントの実施結果についてご報告いたします。 御自宅に事前にお配りした資料は途中段階のものでして、締め切りの最終日に多くの御意見が届いたため、集約に時間を要し、資料が当日になってしまい申し訳ございませんでした。 では、本日お配りした資料の表紙をまず御覧ください。 パブリックコメントは、令和3年1月4日の月曜日から2月3日、水曜日まで実施し、44名の方から、105件の御意見を頂きました。 意見提出方法や提出者の年代は表のとおりでございます。 その下のアには、頂いた御意見を大まかに項目別に分類したものです。

今回、本当に多種多様な御意見や提案を頂きましたので、分類は参考程度なのですが、3ページ以降の表は、この項目順に並べております。

生涯学習に関する情報提供、情報発信を求めるもの、ICT活用の学習、特に高齢者に対する学習の必要性をうたえるものであるなど、学習機会の提供に関しては、特に宮水学園に対する御意見などが多くございました。

また、図書館などの施設に関する御意見や、市民が生涯学習に参加するためのアイデアなどもたくさん提出していただいております。

連携・協働という項目では、地域団体や学校、NPO、大学、民間企業などとのネットワーク作りを促進すべきという御意見や、自治会などの地域活動に関する御意見。

また計画の進捗管理については、素案では計画期間を10年とし、必要に応じて見直すとしていたのですが、きちんと見直すことを明記するように、という御指摘も多くございました。

右側の表イの、「回答分類別」の欄を御覧ください。

御意見の内容が既に素案に盛り込まれているものは22件。

御意見をもとに素案を修正するものが12件。

今後の参考・検討とするもの62件。

御意見の反映や対応が困難であるもの7件。

素案の内容と直接関係のない御意見が2件の合計105件でございます。

頂いた御意見については、計画に反映できなかったものも含め、施策を進めていく上で、参考にさせていただきたいと思っております。

1枚めくっていただきまして、右下のページ番号3を御覧ください。

ここからの御意見につきましては、まず左から通し番号、素案の項目及び記載ページ、御意見の概要、その件数、市の考え方、回答分類を記載しております。

またお読みいただければと思います。

次に後ろの方ですが、右下のページ番号29ページを御覧ください。

パブリックコメントの御意見の内、素案に反映させた御意見が12件ございましたが、複数の御意見を受けて修正したものや一つの御意見で2カ所修正したのもございまして、全部で9カ所素案を修正いたしました。

まず一つ目は、意見の91から95番の方なのですが、こちらは25ページ以降のところではありますが、先ほど申し上げたように計画の期間について、10年間で必要があれば見直すというのは、非常に長期であるので、見直し時期を明記すべきであるという御意見が5件頂きましたので、そこについて素案の記載を修正

しております。

二つ目、三つ目は同じ方から御意見ですけれども、100番の番号の御意見ですが、基本方針の2と4について、長文過ぎるのではないかという御指摘でしたので、文章を二つに分けております。

4番目の修正箇所につきましては、37番の御意見だったのですが、13ページでございます。グローバル化の推進と在留外国人、訪日外国人の増加への対応が重要課題と考えられるが、少し記述が弱いのではないかという御指摘がございましたので、人権に関する学びの支援のところで多文化共生の観点から様々な文化的背景を有する市民という表現を加えさせていただきました。

五つ目の修正箇所につきましては、53番の御意見の方が、図書館の記述が弱いように思うということを書いておられまして、図書館につきましては、図書館事業計画に基づいて、部門別計画として進めている部分がございますので、その旨の記述を加えております。

六つ目の修正箇所は、54、55番の御意見に対してでございます。当初、素案の方では郷土資料館という項目で、項目を立てて記載していたのですがけれども、市内に公立、私立を含めたくさんの美術館、博物館があることについての記述が少し足りないのではないかという御指摘がございましたので、項目を博物館と改めまして、記載を変更しております。

次の30ページに続いておりますけれども、併せて後ろの方に記載していた貝類館につきましては、同じこの博物館の項目のところで併せて記載をするように改めております。

7番は、それに関係しまして貝類館の記載を削ったところでございます。

八つ目の修正箇所につきましては、85番の方の御意見なのですが、推進計画の遂行に当たっては、社会福祉協議会との緊密なる連携が不可欠と考えますという御意見がございまして、当課としましてもそれを非常に感じているところですので、地域共生社会の実現に向けた生涯学習の推進の項目のところで、社会福祉協議会とも連携しということで、きちんと名称を挙げるように改めました。

最後の修正箇所は、計画の進捗管理につきましては、内部評価と外部評価という表現を扱っていたのですが、生涯学習推進本部という庁内体制のことを外部のように書いていたところが分かりにくいという御指摘でしたので、その点について改めたものでございます。

最後に、最後の31ページは、パブリックコメント以外の理由で修正した箇所として、素案の2ページに生涯学習の理念図があったのですが、図書館・公民館・

	<p>郷土資料館について、教育委員会の所管である記載だったものを4月以降の体制を見据えて図の方を入れ替えております。</p> <p>意見に対する説明は以上ですけれども、最後にこの西宮市生涯学習推進計画につきましては、2月25日に開催する生涯学習審議会でご意見を頂いた後、3月9日の教育こども常任委員会及び3月10日の民生常任委員会の方で、議会の方にもパブリックコメントの結果とともに報告させていただく予定です。</p> <p>本日、教育委員の皆様には、計画案全体をお配りできておりませんので、各会議の御意見を反映した後、改めて配付の方をさせていただきたいと考えております。報告は以上でございます。</p>
重松教育長	<p>説明は終わりました。</p> <p>本件に御意見、御質問はありませんか。</p>
山本教育委員	<p>一つよろしいですか。内容のことではないのですが、パブリックコメントを見ると60代からの方が圧倒的というか、かなりの数ですね。これは、生涯学習推進計画についてこういう数字なのか、やはりパブリックコメント全体がそういう傾向にあるのか、その辺りはいかがですか。</p>
生涯学習企画課長	<p>ほかのパブリックコメント結果の年代別詳細を分析していないのでわかりませんが、今回この計画のパブリックコメントを多くの人に御意見を頂きたいと思って、宮水学園に参加されている方にも御案内したり、後、公民館地域学習推進員の方々、各公民館に7名ずついらっしゃいますけれども、その方たちにも積極的に地域学習推進課の職員の方から案内してもらったりいたしましたので、そういった方々の年齢層が60代、70代が多いということで、こういう結果になったのかなと思っております。</p>
山本教育委員	<p>学校関係にはしていないのですか。</p>
生涯学習企画課長	<p>推進員さんの中にはPTAから選出された方もいらっしゃるのですが、PTA協議会にもお配りしましたし、この30代、40代辺りの方々には、そういったところから御意見を頂いたのかなと考えております。</p> <p>以上でございます。</p>

重松教育長	ほかにはございませんか。 少し聞いたのですが、さっき言った8のところ「社会福祉協議会とも連携し、地域を」とありますね。社会福祉協議会の組織が変わろうとしているようなので、どう変わるか一回調べてください。
生涯学習企画課長	西宮市の社会福祉協議会の担当職員の方たちと2回、3回、面談というか、この計画を推進して行くに当たって、話し合いをさせていただいておりまして、そういうところと今後も連携していきたいと考えております。
重松教育長	お願いします。 ほかにはございませんか。 よろしいですか。 なければ一般報告②を終了させていただきます。 次に議案第57号は秘密会で行いますので、関係者以外の方は退席をお願いします。 (関係者以外退室)
重松教育長	議案第57号「人事に関する件」を議題とします。 (事務局 提案説明)
重松教育長	説明は終わりました。これより質疑討論に入ります。 本件にご意見、ご質問はありませんか。 (質疑討論)
重松教育長	無ければ、採決に入ります。 議案第57号については、原案の通り可決してよろしいか。 (異議なし)
重松教育長	異議なしと認めます。よって可決されました。

	<p>以上で予定されていた議題は全て終わりました。 これもちまして、第3回 教育委員会 臨時会を閉会します。 ありがとうございました。</p> <p>(終了)</p>
--	---